

公共事業再評価について

意見具申

令和7年12月18日

島根県公共事業再評価委員会

令和7年度 島根県公共事業再評価の結果について

1 総括的意見

島根県では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため「島根県公共事業再評価委員会」を設置し、公共事業の再評価を実施している。

今年度本委員会においては、事業採択後5年を経過した後も未着手の事業1件、事業採択後10年を経過している継続中の事業11件、再評価実施後5年を経過している継続中の事業4件、国の再評価の実施に関する規定に準ずる事業5件の計21件について審議を行った。全事業を対象に詳細調査をすべきところだが、時間が限られていることから、各分野から少なくとも1つ以上の事業を抽出したうえで、8事業を視察し、全体で11事業について詳細調査を実施し意見具申を取りまとめた。

審議方法は、2回の現地調査を含め、委員会を5回開催した。委員会では、各事業に関する詳細の資料とともに、県担当部局の説明を受け、幅広い視点から事業実施状況や対応方針の妥当性等について審議を行った。以下に、今年度の審議において議論された点と今後の事業の進め方への提言等をまとめる。

(1) 将来のリスクを反映した事業費算定と継続的な事業費削減努力

原材料費や労務費の高騰など社会経済情勢の変化を背景に、公共事業費の上昇が続いており、中には計画当初から事業費が大幅に増加する事業も出ている。また、地盤調査の結果等による工法変更なども事業費の大幅な増加の要因となっている場合がある。こうした事業費の大幅な増加は、社会的背景や予測不可能な事象によるものとして計画変更されている。

今後も事業費の高騰が継続すると予測される中、このままでは費用対効果の低下や、県民の理解を得ることが困難になることが予想される。

そのため、事業計画変更の際には将来の様々なリスクを予測し反映した可能な限り正確な事業費の算定を行い、本委員会などの適切な機会に十分に審議するとともに、今後もあらゆる事業費削減の努力を継続的に行うべきである。

(2) 魅力のあるまちづくりへの配慮

公共事業は完成後のまちの景観をつくる役割を担っている。そのため、景観に配慮した、魅力あるまちにつながるデザインを取り入れた施設であることを期待する。

(3) 農業農村整備事業

農道の整備は、農産物輸送の効率化のみならず、災害時における避難路の確保、地域の生活環境向上に加え、近隣の農業および観光施設との連携強化による波及的効果も期待される。

(4) 水産事業

気候変動によって漁場環境の劣化が進む中、魚の生活史に即した良好な漁場を整備することは、持続可能な水産資源管理の面からも望ましい。また、高度衛生管理や災害に強い港の整備は、海産物のブランド化や新たな養殖事業など、次世代につながる水産業の活性に資する事業として早期完了を期待する。

(5) 道路事業

事業期間が長期にわたる大規模事業では、事業に対する地元理解が深まるよう、周辺住民に対して進捗状況や部分供用に関する情報をよりきめ細かく公開することが望ましい。また、ラウンドアバウトなど、新たな手法による道路整備の効果については、他事業の参考のためにも幅広い周知を望む。

(6) 河川事業

線状降水帯やゲリラ豪雨が頻発していることから、最新の基礎条件を十分に再検証し、住民の安心安全の確保のためにも、事業の推進を期待する。一方で、松江市の治水事業などでは、市全体の総合的な治水計画が有効かつ効率的に進められることで、それぞれの事業効果が発揮されることから、総合的な治水計画の推進を切望する。

(7) 港湾事業

砂浜部分に張り出す形で整備される臨港道路によって砂浜喪失が予想されていたが、住民からの要望（砂浜の残存、景観の維持）に沿った、砂丘残存率が高い構造が採用されている。港湾貨物の走行時間の短縮のみならず、住民の安全性向上にも大きく寄与するため、早期完成が望まれる。

(8) 砂防事業

対象事業の保全対象には、要配慮者利用施設や災害時避難場所、観光地への隣接地域などが含まれており、いずれも高い費用便益比(B/C)を示している。住民の安全だけでなく、観光業や地域経済への影響も考慮し、早急の完成を求める。

(9) 都市計画事業

緊急輸送道路・避難経路としての機能強化、および通学路の安全性確保に資する事業であり、予定通りの完了に向けて着実な進捗が望まれる。また、新大橋など都市のランドマークとして建設される橋では、魅力があり愛される橋となるよう、景観への配慮を引き続き要望する。

(10) おわりに

本委員会は21件を再評価対象事業とし、再評価の審議を進めてきた。

治水事業については、複数の事業からなる総合的な治水計画がうまくいって初めて効果が発揮されるため、関係事業者間で連携し早期の事業効果発現に努められたい。

また、事業期間が長期にわたる大規模事業については、進捗状況や部分供用に関する情報をきめ細かく公開することで、周辺住民の理解を進められたい。

多くの事業が防災や安全なまちづくりに関する事業であり、近年の気候変動による災害リスクの高まりを考慮し、21事業すべてを「継続」とした。

物価高によるコストの増加や労働者不足などの社会情勢が変化しているが、再生資源の積極的な利用や建設発生土の他事業への活用など、継続的なコスト削減努力を引き続き行いながら、事業効果がいち早く発揮されるよう、可能な限り早期の事業完成が望まれる。

2 審議対象事業

島根県が再評価の対象として提出してきた事業は下記のとおりである。

○農林水産部 3箇所

番号	事業名・地区名	所在市町村	事業費(億円)	工期	再評価区分	抽出	現地調査
1	農村地域防災減災事業 佐世地区	雲南市	10.2	H28～R10	②	○	○
2	水産流通基盤整備事業 浜田地区	浜田市	102.7	H28～R11	②	○	○
3	水産環境整備事業 隠岐(島前・島後)地区	隠岐の島町、 西ノ島町、海士町、知夫村	19.0	H28～R9	②	○	

○土木部 18箇所

番号	事業名・地区名	所在市町村	事業費(億円)	工期	再評価区分	抽出	現地調査
4	国庫補助事業 国道431号 松江北道路	松江市	355.8	R3～	⑥	○	○
5	無電柱化補助事業 国道432号 大庭バイパス	松江市	104.3	H23～R14	④		
6	防災安全交付金事業 (一)掛合大東線 西谷工区	雲南市	2.8	H28～R9	②		
7	防災安全交付金事業 (一)木次直江停車場線 里方三代工区	雲南市	16.0	H28～R11	②		
8	防災安全交付金事業 (主)浜田八重可部線 後野工区	浜田市	21.2	H23～R9	④	○	○
9	無電柱化補助事業 国道431号 母衣町～南田町	松江市	8.3	H28～R12	②		
10	大規模特定河川事業 玉川	江津市	23.6	H30～R18	⑥	○	○

番号	事業名・地区名	所在市町村	事業費(億円)	工期	再評価区分	抽出	現地調査
11	広域河川改修事業 朝酌川	松江市	60.6	H27～R20	④	○	
12	総合流域防災事業 桐木川	奥出雲町	13.5	H27～R13	②		
13	総合流域防災事業 白上川	益田市	20.7	H22～R16	④		
14	臨港道路整備事業 浜田港 福井・長浜地区	浜田市	20.0	R1～R12	⑥	○	○
15	事業間連携砂防等事業 野波 D	松江市	1.6	R3～R8	⑥	○	
16	防災安全交付金事業 玉造西 1 地区	松江市	3.9	H28～R11	②	○	○
17	防災安全交付金事業 中組下谷川	大田市	2.2	H28～R10	①		
18	防災安全交付金事業 犬来地区	隠岐の島町	8.0	H28～R11	②		
19	事業間連携砂防等事業 中別府川	西ノ島町	3.7	R4～R9	⑥		
20	防災安全交付金事業 (都)松江熊野線	松江市	163.0	H28～R16	②	○	○
21	防災安全交付金事業 (都)神門通り線(2工区)	出雲市	47.5	H28～R9	②		

注：再評価区分「①～⑥」

- ① 事業採択後 5 年を経過した後も未着手の事業
- ② 事業採択後 10 年を経過している継続中の事業
- ③ 事業採択前の準備・計画段階で 5 年を経過している事業
- ④ 再評価実施後 5 年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業を除く)
- ⑤ 再評価実施後 10 年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業)
- ⑥ 国の再評価の実施に関する規定に準ずる事業、又は社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業

3 審議日程及び経過

第1回 令和7年6月30日(月)

出席委員 今井順一、上野和広、小倉加代子、佐藤真理、建井順子
豊田知世、長廻英夫、原 裕子、堀田崇由(50音順)

審議内容 ・事業者から再評価対象全箇所(21箇所)の説明
・抽出箇所決定、担当委員決定、現地調査箇所の選定

第2回 令和7年8月4日(月)

出席委員 今井順一、上野和広、小倉加代子、佐藤真理、建井順子
豊田知世、長廻英夫、原 裕子、堀田崇由(50音順)

審議内容 現地調査
・農村地域防災減災事業 佐世地区
・防災安全交付金事業 玉造西1地区
・防災安全交付金事業 (都)松江熊野線
・国庫補助事業 国道431号 松江北道路

第3回 第1部 令和7年9月10日(水)

第2部 令和7年9月18日(木)

出席委員 今井順一、上野和広、佐藤真理、建井順子、豊田知世
長廻英夫、堀田崇由(50音順)

審議内容 現地調査
・水産流通基盤整備事業 浜田地区
・防災安全交付金事業(主)浜田八重可部線 後野工区
・大規模特定河川事業 玉川
・臨港道路整備事業 浜田港 福井・長浜地区

第4回 令和7年10月17日(金)

出席委員 今井順一、上野和広、小倉加代子、佐藤真理、建井順子
豊田知世、長廻英夫、原 裕子(50音順)

審議内容 再評価対象事業の審議、対応方針の決定

第5回 令和7年11月17日(月)

出席委員 今井順一、上野和広、小倉加代子、佐藤真理、建井順子
豊田知世、長廻英夫、原 裕子、堀田崇由(50音順)

審議内容 意見具申案の審議

4 抽出審議箇所の再評価結果

(1) 【1. 農村地域防災減災事業 佐世地区】 → 継続

本農道は雲南市の南東、一級河川斐伊川水系佐世川と山地に挟まれた谷地形に位置しており、豪雨による山側法面の小崩落が発生するたびに、通行止めを余儀なくされている。その一方で本農道の受益地域では営農が盛んに行われており、近傍には農産物販売施設や観光施設が点在する。本農道の整備によって農産物の輸送の効率化が図られ、災害時の避難路としての機能も確保されるようになる。雲南市では人口の減少や高齢化が、全国や島根県と比較しても早く進行している現状があるが、本農道の整備により地域の活性化と地域住民の生活環境の向上に寄与することが期待される。

本事業は島根創生計画[第2期](2025-2029)の「基本目標 III地域を守り、のばす」の「政策 4 地域振興を支えるインフラの整備」としての「施策 (3)産業インフラの整備促進」に該当し、総延長は2,980 m、事業費は1,015,800 千円である。

進捗状況としては、事業着手年度は平成28(2016)年度であるが、用地買収は全線で完了しており、農道の新設区間、橋梁および河川の付替工事についても既に完了している。

本地区の進捗が遅れた原因は令和3(2021)年度の災害復旧のために割当事業費が抑制されたことによる。残工事は現道の拡幅のみであり、本農道の利用が想定される関係者の事業実施への同意は9割以上である。費用便益比(B/C)も1以上であり、本事業の継続と早期の工事完了が望ましいと判断される。

(2) 【2. 水産流通基盤整備事業 浜田地区】 → 継続

浜田漁港は、県内最大規模・陸揚量を誇り、水産業の振興上特に重要な漁港として政令で特定第3種漁港に位置付けられている。

本事業は、水揚げの効率化や消費者の食の安全安心ニーズに対応した衛生管理体制を推進し、水揚げ量の増加と地域ブランド力の更なる強化、魚価安定・向上による販路拡大を図るため、高度衛生管理型荷捌所を新設するとともに、拠点漁港として、大規模地震・津波発生時にも被害を最小限に抑え、漁業活動の早期再開が可能となる岸壁・橋梁の耐震強化整備を行うことを目的として、13年間(令和11(2029)年度完了予定)で10,269百万円を投じる大事業である。

既に、新設高度衛生管理荷捌所、岸壁等の整備は完了しており、マリン大橋の耐震補強が残事業で進捗率88%と順調に進んでいることは確認した。

浜田漁港は、西日本有数の漁業基地として、高度衛生管理による高付加価値化された海産物のブランド化、新たな養殖事業など水産業の活性化にむけた取り組みが促進されることを期待して、本事業は継続とする。

(3) 【3. 水産環境整備事業 隠岐（島前・島後）地区】 → 継続

平成 21(2009)年以降、隠岐地域の釣り漁業等の漁獲対象種であるメダイやウスメバルは大きく減少し、漁獲対象種の生活史に対応した生息環境の改善、良好な漁場環境の改善による資源回復が急務となっている。これに対応するため「島根県・山口県外海地区水産環境整備マスタープラン」が策定されている。

本事業は、同プランにもとづき隠岐諸島周辺海域の区間を整備するものであり、メダイ、ウスメバル等の水産資源の稚魚期から成魚期までの生活史に対応した良好な漁場の整備の実施と、島根・山口両県海域全体の資源量の増加を目的とするものである。

事業量は、魚礁 65,000 空³m (11 か所)、増殖礁 60ha (4 か所)、藻場造成 25,000 m² (9 か所)、種苗生産施設改築 1 式 (1 か所) であり、事業期間は平成 28(2016)年度から令和 9(2027)年度までである。現在の進捗状況は、全事業の 40%である。

漁業は隠岐地域の主要産業でもあることから、マスタープランは地元の要望を踏まえたものとなっており、魚礁等設置後、漁業者自らがモニタリング作業を行うなど、地元住民の本事業への関心は高い。

また、近年は、気候変動等による漁場環境の変化に伴う水産資源や藻場の減少、魚価の低迷、燃油高騰による漁家経営の悪化等、漁業を取り巻く情勢は厳しい状況となっているが、本事業を実施することにより、漁業者の所得向上、新規就業者の確保など、水産業の回復・振興に大きく寄与することが期待されており、工事の進展が強く望まれている。以上のことから、本事業は「継続」が妥当と判断した。

(4) 【4. 国庫補助事業 国道 431 号松江北道路】 → 継続

本事業は松江市西浜佐陀町～下東川津町に位置し、西浜佐陀町から下東川津町の松江だんだん道路川津 IC まで 10.5km の高規格道路整備を行うものである。また、道路構造は道路規格第 3 種 2 級、設計速度 60km/h、道路幅員は 2 車線(3.25m×2)と路肩(0.75m×2)の全幅 8.0mとなっている。

事業採択後 5 年が経過し、再評価区分は島根県公共事業再評価実施要綱第 7 条第 1 項に規定されている「当該事業を所管する省庁において策定された当該事業に係る再評価の実施に関する規定に準ずる」事業に該当する。

事業費は 355 億 8600 万円、事業採択年度は令和 3(2021)年度で、完了予定年度は現時点で未定となっている。最新の事業費は当初事業費 261 億円から大幅に増加しており、その主な原因が労務費や資材価格の高騰でありやむを得ないものと理解するが、一方で、今後もコスト縮減について継続的に取り組むことを望む。

令和 6(2024)年度末の進捗率は用地 4%、工事 0%、となっており、松江だんだん道路に接続する川津 IC から西に向けて整備を進める計画である。用地取得は令和 6(2024)年度より着手しており、現在、川津・持田地区より詳細設計や用地取得、埋蔵文化財調査が進められている。令和 7(2025)年度は川津 IC 付近での伐採や迂回路整備等の準備工事が着手されている。

松江北道路は、延長約 70km に渡る高規格道路「境港出雲道路」の一部として、松江だんだん道路とともに松江市街地の外環状道路を形成する道路である。本事業により市街地の交通渋滞の緩和・災害時の代替路機能の確保・山陰道へのアクセス向上による宍道湖・中海圏域の地域振興、経済振興等への寄与を目的としている。

大規模プロジェクトの一部とはいえ、本事業単体も延長 10.5km あり途中にトンネル区間を含むなど、予算・工期ともに大きなものである。事業遂行は島根県および鳥取県の住民から多大な期待があると考えられる。

よって、事業を継続し、「境港出雲道路」プロジェクトの早期実現に寄与することが重要である。

要望事項として、部分的でも良いので着工の目途が立った区間から順に工事の完了時期を住民説明などで周知できることを望む。現在の進捗や事業規模から全体の完了時期が未定となることは理解するが、地域住民の機運を高め、経済振興を目的とした対外的なアピールとして、事業が進行していることを周知することは必要と考える。加えて、近年の物価推移を勘案すると、最短での事業完了がコストの削減になり得ることも念頭に事業を進めてほしい。

(5) 【8. 防災安全交付金事業 (主)浜田八重可部線 後野工区】 → 継続

本事業は、浜田市中心市街地と旭町や金城町を結ぶ路線として重要な役割を担う主要地方道 浜田八重可部線において、延長 1.98km の道路改良を行うものである。現道拡幅とバイパスを併用した整備による通行車両の安全確保を目的とし、平成 23(2011)年度に事業採択された後、令和 9(2027)年度の完了に向けて整備が進められている。

現在、経過年数 15 年で令和 6(2024)年度末の事業進捗率は 86%である。費用便益比(B/C)の値は 0.71 とやや低いものの、「中山間地域 総合評価算定シート」による社会的効果も含めた評価は aaabbb (事業を行う価値がある)である。この事業は、令和 7(2025)年 3 月に策定された島根創生計画[第 2 期](2025-2029)の「基本目標 VII暮らしの基盤を支える」の「政策 1 生活基盤の確保」としての「施策 (1)道路網の整備と維持管理」に該当する。

当該路線は、起点から一般県道 佐野波子停車場線交差点に至る区間で道路幅員が狭く、線形が屈曲しているため、多くの車両は一般国道 186 号から市道 美田谷雲城線を経由して旭町や金城町方面へ向かっている。しかしながら、国道と市道との交差点がトンネルの出口付近に位置することから、視認距離が不足し、死傷事故が発生している状況にある。

本事業でバイパスを整備することにより、トンネル出口から離れた位置の交差点から当該路線へアクセス可能となることから、通行車両の安全性の向上が期待される。用地買収は既に完了しており、住民の本事業に対する期待と協力的な姿勢を感じ取ることができる。以上の理由により、本事業は継続が妥当と判断した。

なお、本事業では県内で 2 例目となるラウンドアバウトが採用され、既に供用されている。今後ラウンドアバウトの整備を行う際には、当該事例をもとに、ラウンドアバウトのメリット・デメリットや適用対象の範囲などについて検討を行い、整備に活かして頂きたい。

(6) 【10. 大規模特定河川事業 玉川】 → 継続

玉川は、江津市桜江町を流れる流域面積5.94 km²の一級河川で、八戸川の支川である。昭和51(1976)年に八戸ダムが完成した後も、昭和58(1983)年、昭和63(1988)年と度々洪水があり、平成25(2013)年8月豪雨では、八戸川流域で66戸の家屋浸水が発生し、そのうち玉川では最も多い29戸の被害が発生した。

また、地区内には市山集落のほか精密機械工場があり、地元の雇用を支えていることから、江津市より河川改修の強い要望があり、平成30(2018)年度に事業採択及び事業着手がされ、7年が経過している。事業概要は、延長820m区間の河川拡幅、河床掘削、築堤・護岸・橋梁等の改修を行うものである。

(再評価の検討)

1) 事業の進捗状況

現在の進捗率は41%で、令和18(2036)年度完成予定である。用地確保は86%で大部分を終え、工事は7%でこれから本格化する。

2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

事業採択当時から現在に至るまで周辺の土地利用等に大きな変化はなく、また、採択後の令和2(2020)年7月にも家屋浸水が発生しており、地域住民の安心・安全の確保、生活基盤の確保は現在も大変重要な事項である。

3) 投資効果の変化

費用便益比(B/C)1.77に大きな変化は考えられず、地域住民の安全確保と生活基盤の確保のために重要な事業である。

4) コスト縮減や代替案等の可能性

再生資源の積極的な使用と発生土の他事業活用などのコスト縮減に努めている。また、改修に当たって、現況の瀬や淵を極力生かしながら河道幅を拡幅し、護岸等は植生の復元や水際の多様化が図れる工法を用いていることから、代替案等の可能性は考え難い。

以上のことから、この地区における安定した生活基盤を一日も早く確保し、住民の不安解消を図るために、この事業は継続すべきと判断する。

(7) 【11. 広域河川改修事業 朝酌川】 → 継続

朝酌川は、松江市内の中心地である橋北地区を流れ、大橋川へ流下する河川である。松江城より東側市街地の治水対策については、朝酌川の河川改修や上追子川のポンプ増設等より、松江市橋北地内から東へ流れる北田川、北堀川、京橋川の排水能力は改善されていることは認められる。

京橋川沿川の殿町周辺は、もともと地盤が高く洪水時の湛水は影響を受けにくい地形である。本事業で京橋川に流下する四十間堀川に架かる交融橋の拡幅と、松江市役所西側の宍道湖へ直接排水する排水路整備も計画されている。

昨年、中川地区(河川改修)の再評価でも意見を述べたように、黒田町、比津町の治水対策を鑑みると、四十間堀川の部分的な拡幅が、頻繁に発生している黒田町の浸水被害を抜本的に軽減させる効果は薄いと思われる。

この地域の水位上昇を軽減するため松江市は、流域内のため池への一時貯留や洪水前に四十間堀川、京橋川の水位をポンプ排水により 40 cm 下げることが発表している。しかし、市街地では大型ポンプの排水量に対応する遊水地の確保は難しいと思われる。

過去の河川改修事業を活かしながら、従来の河道拡幅による改修に加え流域対策(河川調整池)を盛り込みコスト縮減を図るとされているが、計画地域の治水安全度の向上により将来的に安全な生活基盤が確保でき、民生の安定が図られるよう松江市の総合的な治水計画が有効かつ効率的に進められることを切望する。

現在の事業進捗率は 28% で、令和 20(2038)年度完了を目指すなかで、近年の線状降水帯の発生・ゲリラ豪雨による市道の路面排水能力等を十分に再検証し、黒田町、比津町住民とのワークショップ等を適宜開催されて事業実施を円滑に進められたい。

長期的な治水対策事業であるため、引き続き関係事業者間で連携することを期待し本事業は継続とする。

(8) 【14. 臨港道路整備事業 浜田港 福井・長浜地区】 → 継続

本事業は、浜田市熱田町福井・長浜地区の浜田港臨港道路約 950m の区間を整備するものであり、その目的は、輸送コストの削減（走行時間の短縮）と交通の安全確保（背面道路の交通転換）の二つを達成することである。輸送コストの削減については、最短ルートである県道浜田商港線が狭小で大型車両通行禁止のため、国道 9 号線に迂回せざるをえなかった港湾貨物輸送の効率性改善を見込んでいる。これにより、距離にして 5.1km（13 分）が 3.2km（6 分）へと短縮できる。

交通の安全確保については、臨港道路を二車線とすることで、一般車両と大型車両を呼び込み、長浜小学校の通学路でもある県道浜田商港線の安全安心の向上が期待できる。

現在、全事業区間のうち、令和 6(2024)年度までに 360m（38.8%）が完了しており、令和 7(2025)年度に 340m、令和 8(2026)年度以降に残りの 250mが整備される予定である。

事業費は令和 5(2023)年度の再評価時の公表よりも増額（12.4 億円から 20 億円）かつ事業期間延伸（令和 10(2028)年度完了から令和 12(2030)年度完了）へ修正されているが、これは、①地元との調整の結果、交通規制をしない施工方法へと変更したことと、②労務費や資材価格の高騰を反映したものであり、妥当な範囲といえる。

なお、調整の過程で住民から「砂浜を残してほしい」、「景観を大きく変えないでほしい」という強い要望があり、砂浜残存率が高い（約 86%）方塊ブロックを用いた施工方法も採用している。

本事業は、輸送コストの削減、交通渋滞の解消に加えて、住民（特に小学校児童）の安全性向上に大きく寄与するものであり、地元からも早期完成が望まれている。以上を踏まえ、本事業は「継続」が妥当と判断した。

(9) 【15. 事業間連携砂防等事業 野波D】 → 継続

野波Dは、松江市島根町野波地区の流域面積 0.015 km²の土石流危険溪流である。本溪流の土砂災害警戒区域には、保全対象として要配慮者利用施設（ゆうなぎホーム）、県道、市道を抱えている。

本溪流は山腹の荒廃や溪床の浸食が進行し、溪床に不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨によって土石流が発生する恐れがある。土石流が発生した場合、下流の保全対象を直撃し、甚大な被害をもたらす恐れがあるため、令和3(2021)年度に事業採択され、令和5(2023)年度に工事着手された。事業内容は、砂防えん堤1基（高さ4.0m×長さ32.0m）の新設である。

(再評価の検討)

1) 事業の進捗状況

現在の工事進捗率は64%で、令和8(2026)年度完成予定である。工事は着実に進捗している。

2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

事業採択時から現在にいたるまで周辺の土地利用、生活基盤、交通基盤等に大きな変化はなく、この事業の重要度は変わらない。

3) 投資効果の変化

費用便益比(B/C) 2.39に変化は考えられず、住民の安全と地域の発展のために重要な事業である。

4) コスト縮減や代替案等の可能性

再生資源の利用、建設発生土の他事業活用などのコスト縮減に努めている。また、これ以外の代替案等の可能性は考え難い。

以上のことから、この地区における安全で安心な生活基盤を一日も早く確保し、住民の安全確保と地域の発展を図るために、この事業は継続すべきと判断する。

(10) 【16. 防災安全交付金事業 玉造西1地区】 → 継続

本事業は、松江市玉湯町玉造における急峻な斜面に対して急傾斜地崩壊対策施設を整備するものであり、土砂災害による被害から人家30戸および市道を保護し、住民の安全・安心を確保することを目的としている。総事業費は3億9,140万円、費用便益比(B/C)は12.94と極めて高く、費用対効果の面からも実施の妥当性は十分である。平成28(2016)年度に事業が採択され、現在までの進捗率は62%（用地取得94%、工事53%）に達しており、令和11(2029)年度の完了を予定している。主要工種は待受擁壁工および吹付法砕工である。

事業地はがけ高40m、勾配40°の急峻な斜面で、崩壊跡や不安定な転石が多く確認されている。その直下には人家が密集し、主要な生活道路である市道も通過しているため、豪雨等が発生した場合、斜面崩壊や落石による人家や交通への甚大な被害が懸念される。近年、集中豪雨の頻度や規模は増加傾向にあり、気候変動の影響による災害リスクの高まりも指摘されていることから、本事業の必要性は一層高まっている。

また、当地区は観光資源である玉造温泉街に隣接しており、土砂災害が発生すれば地域住民の暮らしのみならず観光業や地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

仮に事業を中止した場合、豪雨等による斜面崩壊の危険性は解消されず、人家30戸や市道に直接的な被害が及ぶ可能性が高い。また、避難路や交通の確保にも支障をきたし、地元住民はもとより観光客にも影響が及ぶおそれがある。さらに、土砂災害やその報道・風評被害により、観光業や地域経済にもダメージが及ぶ可能性が高く、地域全体の安全性と防災機能が著しく損なわれることは明らかである。

以上のことから、玉造西1地区における急傾斜地崩壊対策事業は、住民の安全・安心を守り、地域の暮らしや経済基盤を維持するためにも、計画的に推進され、早期に事業が完了するよう強く求められるものである。

(11) 【20. 防災安全交付金事業（都）松江熊野線】 → 継続

本路線は、松江市街地の南北(松江市伊勢宮町から南田町)を結ぶ道路として通勤・通学や物流の他、第1次緊急輸送道路及び原子力災害に備えた島根県の広域避難計画の避難経路に指定されており、重要な役割を果たす路線である。

当該区間の新大橋・鍛冶橋は建設後90年以上が経過しており、現在の耐震基準を満たしていない。又、区間は歩道が狭小で、歩行者にとって危険な状況である。近隣に位置する附属義務教育学校及び母衣小学校の通学路となっているが、通学路交通安全プログラムに基づく点検において、危険箇所として公表されている。

本事業は、大橋川改修事業の拡幅計画に合わせて、耐震基準を満たす橋梁の架け替えを行うとともに、歩道を拡幅することにより、歩行者の安全な交通を確保するものである。

事業は、事業採択が平成28(2016)年度、用地着手が平成30(2018)年度、工事着手が令和4(2022)年度で、令和16(2034)年度に完了予定となっている。進捗率は18%、用地で89%、工事で15%という進捗状況である。本事業については、事業採択後10年を経過したために再評価対象の事業となった。

第1次緊急輸送道路及び原子力災害に備えた島根県の広域避難計画の避難経路としての機能確保や利用者の安全安心確保のために、本事業が必要であると判断される。用地買収も概ね完了している。近年の物価の高騰により労務費、資材価格の上昇、又、工事着手に伴い施工計画の見直し等があり、当初事業費より約1.5倍増加となっている。コスト縮減等を考慮し、事業費増加を抑えられるように努めてほしい。

予定どおり令和16(2034)年度の事業完了に向けて着実に事業を進捗させたい。

新大橋景観検討委員会での議論と市民からの意見を踏まえて、新大橋のデザインは決定しているが、大橋川に架かる橋の一つとして、魅力ある愛される橋であるように望む。

5 その他審議箇所の新評価結果

抽出し詳細調査を行った 11 箇所以外は、道路事業 4 箇所、河川事業 2 箇所、砂防等事業 3 箇所、都市計画事業 1 箇所の計 10 箇所である。

これら箇所については詳細調査を行っていないが、抽出した箇所と同様な基準と方針により適切に事業が執行されるものと判断し、事業者からの対応方針案に委員会の異論はなく、以下の 10 箇所についても方針は「継続」が妥当である。

- 【5. 無電柱化補助事業 国道 432 号 大庭バイパス】
- 【6. 防災安全交付金事業 (一)掛合大東線 西谷工区】
- 【7. 防災安全交付金事業 (一)木次直江停車場線 里方三代工区】
- 【9. 無電柱化補助事業 国道 431 号 母衣町～南田町】
- 【12. 総合流域防災事業 桐木川】
- 【13. 総合流域防災事業 白上川】
- 【17. 防災安全交付金事業 中組下谷川】
- 【18. 防災安全交付金事業 犬来地区】
- 【19. 事業間連携砂防等事業 中別府川】
- 【21. 防災安全交付金事業 (都)神門通り線(2工区)】